

## 伊勢市下水道事業経営戦略の見直しについて

### 1 経営戦略とは

総務省が、「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成26年8月通知）において、全国の公営企業に対し、今後の整備・更新を見据えた投資とその財源見通しの試算を行い、投資・財政計画を作成した「経営戦略」の策定を要請した。当市では、この「経営戦略」に基づき、事業の経営を行っている。

### 2 見直しの目的

伊勢市下水道事業経営戦略は、下水道事業を安定的に継続していくために中長期的な指針として平成29年度から令和8年度までを計画期間とし、平成28年度に策定し、その後、流域関連伊勢市公共下水道事業第5期事業の着手にあたり平成30年度に見直している。

今回、策定後5年を経過することから、これまでの実績等を踏まえて、投資・財政計画を中心に見直すとともに、「流域関連公共下水道事業」と「特定環境保全公共下水道事業」の2事業で策定していたものを統合する。

### 3 見直しの内容

今回の見直しは、計画の中間年での見直しであるため、計画期間及び経営方針については保持し、時点修正を中心とした見直しを行った。

#### (1) 取組事項（R4～8までの5年間）資料1-2、経営戦略P11

##### ①未普及対策

平成30年度に策定した第5期事業計画区域の整備を行う。

##### ②効率化・最適化

県の流域下水道事業の進捗に合わせ令和8年度末を目標に五十鈴川中村浄化センターを廃止し、特定環境保全公共下水道を流域下水道に統合する。

##### ③浸水対策

勢田川流域等浸水対策実行計画に基づき、検尻第2排水区雨水幹線排水路の整備及び黒瀬ポンプ場のポンプ増設を行う。

##### ④老朽化対策

ストックマネジメント計画に基づき、老朽化した施設の改築及び設備の更新を行う。

##### ⑤防災・安全対策

河川氾濫等の災害時においても一定の下水道機能を確保し、下水道施設被害による社会的影響を最小限に抑えるため、雨水ポンプ場等の耐水化を行う。

⑥事務所移転

施設類型別計画及び業務継続計画等に基づき、災害発生後、直ちに応急復旧等の災害対応を行うため、ライフラインの復旧拠点となる事務所の整備を行う。

(2) 投資計画 資料 1-2、経営戦略 P16・17

(1)の取組事項を踏まえ事業費を見直し、計画的に事業を行う。

○建設改良費（R4～8までの5年間） （単位：百万円）

項目	見直し前	見直し後	比較
汚水事業	15,537	13,844	▲1,693
雨水事業	2,369	4,646	2,277
事務所移転事業	22	861	839
合計	17,928	19,351	1,423

(3) 財政収支計画 資料 1-2、経営戦略 P14～17

投資計画及び汚水処理水量予測等を見直した結果、財政収支計画を見直す。

○主な項目（R4～8までの5年間）

項目	単位	見直し前	見直し後	比較
下水道普及率(R8末)	%	69.3	66.4	▲2.9
下水道接続率(R8末)	%	81.6	83.3	1.7
汚水処理区域整備率(R8末)	%	70.6	71.1	0.5
有収水量(R4～8平均)	千m <sup>3</sup>	7,733	7,281	▲452
下水道使用料(R4～8平均)	百万円	1,188	1,115	▲73
純損益(R4～8平均)	百万円	254	140	▲114
企業債借入額(R4～8合計)	百万円	9,933	12,758	2,825
（うち資本費平準化債）※	百万円	—	1,500	1,500
企業債残高(R8末)	百万円	35,642	37,766	2,124
（うち資本費平準化債）※	百万円	—	1,500	1,500
他会計繰入金(R4～8平均)	百万円	2,150	2,050	▲100
（うち基準外繰入金）	百万円	516	374	▲142

※資本費平準化債……資本費(元金償還金)の一部を将来に繰り延べることで世代間の公平を図るため、下水道事業債の償還期間に生ずる元金償還金と減価償却費の差額について発行可能な企業債。

(4) その他

財政収支計画以外の本文の主な見直し・修正内容は資料 1-3のとおりである。